

令和7年1月20日

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和6年度北塩原村農業委員会総会1月定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年1月20日（月）午後1時30分～2時10分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	出
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	出
〃	4	二瓶睦夫	欠
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	欠
〃	—	武藤正	出
〃	—	五十嵐忠之	出
〃	—	高畑忠弘	欠
〃	—	佐藤周	欠
〃	—	佐藤照明	出

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員全員を招集し3名が参加した。

4. 欠席委員

農業委員 二瓶 睦夫 委員

推進委員 武藤 吉博 委員

高畑 忠弘 委員

佐藤 周 委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・議案第1号
 - 農用地利用集積計画について
- 第5 その他
 - ・令和6年度利用状況調査結果について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	遠藤久彦
事務局係長	遠藤和広
事務局主査	渡部達也
事務局副主査	竹田祐菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和6年度北塩原村農業委員会定例総会1月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

2番、小椋隆子委員より遅参する旨の届出がありました。

4番、二瓶睦夫委員より欠席する旨の届出がありました。

只今の出席委員は農業委員7名中5名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、大塩地区の推進委員2名を招集し、推進委員の高畑忠弘委員からは欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、3番 中川 博之委員、6番 岩田 多吉委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは議事に入ります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。今日は2件ございます。

■議長

それでは議案第1号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

資料の3ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。

番号1番、新規設定の案件です。

1、申請当事者について、

貸付人は〇〇〇〇さん、71歳、〇〇〇〇〇〇の方です。

借受人は〇〇〇〇さん、60歳、〇〇〇〇〇〇の方でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、関屋地区の農地2筆、計3,566㎡です。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。

権利の存続期間は令和7年2月1日から令和11年12月31日までの

約5年間。賃借料は村の作業料金表を基準として毎年協議するとのことでした。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、6番、岩田多吉委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

なお、申請地位置図及び箇所図につきましては4～7ページにございますので、ご確認いただければと思います。

上記のとおり提出いたします。令和7年1月20日提出、
北塩原村農業委員長 星 源嗣。

以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、6番 岩田多吉委員より、調査結果について報告をお願いします。

■6番 岩田 多吉 委員

申請人両者へ確認を行いました。貸付人に話を聞いたところ、一年程度耕作をしていなかったようで、誰かやってもらえる方がいないかと探していたところ、今回借受人の方と話がまとまったそうです。借受人にも確認しましたが内容に差異は無かったため、許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■3番 中川 博之委員

ここはもともと誰が耕作していたのでしょうか。

■6番 岩田 多吉委員

以前は〇〇〇〇さんが作っていました。

相続等の関係もあり、所有者は貸付人となっているようです。

■3番 中川 博之委員

ありがとうございます。

■議長

他になにかございませんか。

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第1号、番号1番の利用権設定について、
申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、
申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

続いて、議案第1号、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

資料の8ページをご覧ください。番号2番議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。

番号1番、再設定の案件です。

1、申請当事者について、

貸付人は〇〇〇〇さん、74歳、〇〇〇の方です。

借受人は〇〇〇〇さん、60歳、〇〇〇〇〇〇の方でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、関屋字〇〇〇の農地1筆、面積は2,877㎡です。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。

権利の存続期間は令和7年2月1日から令和9年12月31日までの

約3年間。賃借料は農業委員会の作業料金表を参考に決めるとのことです。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。
地元農業委員の意見としまして、6番、岩田多吉委員に確認していただきましたところ、
許可相当といただいております。

なお、申請地位置図、箇所図につきましては9～10ページにございますのでご確認ください
ければと思います。

上記のとおり提出いたします。令和7年1月20日提出、北塩原村農業委員会長 星源嗣。
以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、6番 岩田多吉委員より、調査
結果について報告をお願いします。

■6番 岩田 多吉委員

12月27日に申請人両者に話を聞いてきました。再設定ということで、以前の契約では5
年でしたが今回は他の方をお願いしている分と期間をあわせたいということで、3年に設定
したようです。賃借料については村の作業料金表を基準に毎年協議するとのことでした。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見・ご質問等ございませんか。

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第1号、番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定すること
にご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、
申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

以上で、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から連絡がありますので、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(令和6年度利用状況調査結果について説明)

■事務局長

皆様からご質問等ございますか。

■委員

(なしとの声)

■事務局長

他になにかございますか。

■委員

(なしとの声)

■事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和 7年 1月20日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊟

議事録署名委員 3番 中川 博之 ㊟

議事録署名委員 6番 岩田 多吉 ㊟